

## 2022年度賃金改定等の合意

2022年3月17日  
関西電力株式会社

2022年度賃金改定等について、本日、関西電力労働組合と次のとおり合意しましたのでお知らせします。

### ○賃金改定

- ・実施しない

### ○労働協約の改定等

以下について、合意し、より柔軟な働き方の実現に向けた環境を整備しました。

- ・育児・介護休業法改正に伴う育児休職制度の拡充<sup>※1※2</sup>
- ・反復・継続して治療を行うための短時間勤務措置の導入 等

なお、賞与については、「業績に応じて賞与を決定する仕組み」<sup>※3</sup>により決定いたします。

- ※1：現行の育児休職について、取得回数を1回増やし、取得限度期間の範囲において合計2回取得することを可能とする。
- ※2：現行の育児休職とは別に、生児誕生日から8週間以内に4週間を限度として休職することを可能とする新たな休職制度、出生時育児休職を導入する。
- ※3：2020年度以降、本仕組みに基づき賞与を決定している。

以上